

ロシア水域における適正操業に関する検討チームの設置について
(案)

平成23年1月28日

第1 目的

平成22年12月の報道を契機に明るみに出た遠洋底びき網漁船（北転船）の過剰漁獲問題を踏まえ、ロシア水域に入漁する他の我が国漁船についても、違法漁獲が生じていないか調査するとともに、今後このような問題が生じないように有効な対策を検討することで、同水域における我が国漁業の操業の適正化を図る。

第2 検討チームの構成

検討チームは、水産庁次長をヘッドに、資源管理部長、関係各課長、関係漁業調整事務所長及び北海道水産局長に、学識経験者からなる外部アドバイザーを加えた者で構成する。

第3 座長等

- 1 検討チームの会合には、座長及び座長代理を置く。
- 2 座長は、水産庁次長がつとめるものとし、座長代理は、資源管理部長がつとめるものとする。
- 3 座長は、検討チームの会合を統括する。
- 4 座長代理は、座長を補佐するとともに、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

第4 その他

- 1 検討チームの会合は、原則、公開とする。ただし、会合で議論される資料等が漁業者個人に関するものなど公開が適当でないものを含む場合は、チームに諮った上で非公開とすることができる。
- 2 検討チームの庶務は、水産庁資源管理部で行う。

(別添)

検討チームの構成員

水産庁次長 宮原 正典

資源管理部長 江口 洋一郎

管理課長 内海 和彦

沿岸沖合課長 長谷 成人

遠洋課長 花房 克磨

国際課長 山本 徹弥

企画課長 森 健

北海道漁業調整事務所長 佐藤 愁一

仙台漁業調整事務所長 佐々木 亨

北海道水産局長 山崎 峰男

【外部アドバイザー】

北海道大学名誉教授 廣吉 勝治

元外務省 飯野 建郎

元長崎県警察 中村 正義